

じっきょう

地歴・公民科 資料 No. 86

もくじ	
巻頭	「先の大戦」における戦死者数について ／吉田裕……………1
論説	高校生に考えてもらいたい改憲問題 ／青井未帆……………7
トピックス1	新科目「歴史総合」とどう向き合うか ／君島和彦……………13
トピックス2	高校生の模擬国連という教育プログラム ／宮坂武志……………19
図書紹介	……………24

巻頭

「先の大戦」における戦死者数について

吉田 裕

はじめに

満州事変以降の一連の侵略戦争、いわゆる15年戦争の犠牲者数について、強いこだわりがある。日本政府が、外国人の犠牲者数だけでなく、日本人の戦争犠牲者数についても、しっかりした調査・集計・公表を怠ってきたという思いがあるからだ。日本政府が公表しているのは、日本人に関して言えば、日中戦争以降の軍人・軍属の戦死者数230万人、民間人死者数80万人、合計310万人という数字とその地域別内訳だけである（厚生省社会・援護局援護50年史編集委員会監修『援護50年史』ぎょうせい、1997年）。ただし、このうち約5万人は日本軍として戦った朝鮮人・台

湾人の戦死者である。特に問題なのは、戦局の推移を知る上で重要な意味を持つ年次別の死者数を明らかにしていないことである。福井新聞社の問い合わせに対して厚生労働省は、「そうしたデータは集計していない」と回答している（『福井新聞』2014年12月8日付）。また、朝日新聞社が2015年7月、47都道府県にアジア・太平洋戦争中の「年ごとの戦死者の推移をアンケートしたところ、岩手県以外はすべて『調べていない』と答えた。『特に必要がない』『今となってはわからない』などが理由だった」と報じられている（『朝日新聞』2015年8月13日付）。戦争に関する最も基本的なデータが公表されていないのである。本稿では、この日本人戦死者数、戦没者数について論じてみたい。なお、軍人・軍属の死者を戦死者、

民間犠牲者を含めた全ての死者を戦没者とよぶことにする。

1 日本人戦没者数について

年次別戦没者数の推定

昨年、『日本軍兵士』（中公新書）という本を書き、アジア・太平洋戦争の年次別戦没者数についての推定を試みた。推計の方法は次の通りである。岩手県は年次別の陸海軍の戦死者数を公表している唯一の県なので（ただし月別の戦死者数は不明）、岩手県編『援護の記録』（非売品、1972年）から、1944年1月1日以降の戦死者のパーセンテージを割り出してみると87・6%という数字が得られる。この数字を軍人・軍属の総戦死者数230万人に乗じてみると、1944年1月1日以降の戦死者は約201万人になる。

民間人の死者約80万人の大部分は戦局の推移をみれば明らかのように、絶望的抗戦期のものである。絶望的抗戦期とは、1944年6～8月のマリアナ沖海戦の敗北、マリアナ諸島の失陥によって敗戦がもはや確実になったにもかかわらず、日本軍が1945年8月まで無意味な徹底抗戦を続けた時期のことをさす。なお、日本人の民間人が戦闘に巻きこまれて多数の死者を出した最初の戦闘は、1944年6～7月のマリアナ諸島、サイパン島の攻防戦である。この時の民間人の死者は約1万人である。以上の点を踏まえて201万人に80万人を加算すると1944年以降の軍人・軍属、一般民間人の戦没者数は281万人であり、全戦没者の中で1944年以降の戦没者が占める割合は実に91%に達する。日本政府、軍部、そして昭和天皇を中心とした宮中グループの戦争終結決意が遅れたため、このような悲劇がもたらされたのである。戦争終結決意の遅れについては、私の書いた『昭和天皇の終戦史』（岩波新書、1992年）を参照していただければと思う。

少年兵の戦死者数の推定

もう一つ重要な問題は、少年兵の戦死者数である。前掲『日本軍兵士』でも強調しておいたように、「帝国陸海軍」は高等小学校卒業者を中心にした少年兵に大きく依存した軍隊だった。それを象徴しているのは、軍用機で連合軍の艦船に体当たりする特別攻撃隊（特攻隊）の年齢別戦死者数である。特攻隊の場合、関係者や遺族などで作る特攻隊慰霊顕彰会が特攻隊員の名簿の作成に力を注いでいるので、かなり詳しい個人別データが得られる。特攻隊戦死者の多くは、航空特攻による死者だが、特攻には人間魚雷「回天」による水中特攻、モーターボート「震洋」などによる水上特攻もあった。ここでは、航空特攻に限定するが、航空特攻による戦死者4,160名の年齢別内訳を見てみると、海軍では16歳から19歳の戦死者が占める割合は27.6%、陸軍では17歳から19歳の戦死者の割合は12.3%になる（山口宗之『陸軍と海軍〔増補版〕』清文堂出版、2005年）。若い特攻隊員の存在の大きさにあらためて驚かされる。

年齢別の戦死者の総数を政府は公表していないので、ここでも岩手県のデータに頼るしかない。前掲『援護の記録』によれば、全戦死者33,196名のうち生年が1927年以降の戦死者（敗戦時に19歳以下の世代）数は664名であり、全体の2%を占める。これを全戦死者230万名に乗じてみると、19歳未満の戦死者数は4.6万名となる。日露戦争の戦死者が約9万名だから、決して無視することができない数字である。年次別戦死者数だけでなく、年齢別戦死者数、さらには階級別戦死者数も公表して欲しいと思う。

戦死者の個人データ

それでは、政府は戦死者に関する個人データをどのように保管しているのだろうか。陸軍に所属していた旧軍人の兵籍及び戦時名簿などの資料は第一復員省（陸軍省の後継機関）、地方世話部などをへて、現在はその人の本籍所在地（敗戦時）の府県に移管されている。海軍に所属していた旧

軍人の履歴などの資料は第二復員省（海軍省の後継機関）、地方復員部などをへて、現在は厚生労働省社会・援護局に移管されている。これらの資料は軍人恩給や遺族年金を支給するための基礎資料である（栗須章充『軍歴証明の見方・読み方・とり方』日本法令、2015年）。

問題は、戦後、厚生省が戦死者の名前や身上に関する調査に基づいて、一人一人の戦死者の戦没者カード（「祭神名票」）を作成し、それを靖国神社に送付していたことである。一宗教法人にすぎない靖国神社が戦死者の全国調査を単独で行なうのは不可能である。靖国神社は、厚生省がとりまとめた「祭神名票」に基づいて戦死者の合祀を行っていたのである。民間の特定の宗教法人に対する政府の全面的支援は、日本国憲法の政教分離原則に反する行為である。こうした合祀事務に対する国の協力が本格化するのには、1956年4月19日付けで厚生省引揚援護局長が各都道府県宛に「靖国神社合祀事務に対する協力について」という表題の文書（援発第3025号）を通知してからである。その内容は法令違反にならないように「なし得る限り好意的な配慮」で、「靖国神社合祀事務の推進に協力する」ことを求めたものだった。この通知は、その後、1985年11月6日の参院予算委員会で取り上げられた。この時、野党議員の追及を受けた増岡厚相は援発第3025号について、「不適切であったと認めざるを得ません。憲法に照らして違憲の疑いのあるようなことはあってはならない」として、この通知が憲法の政教分離原則に反することを事実上認めた。しかし、靖国神社への合祀のピークは1950年代後半であり、この時点では、大部分の戦死者の合祀はすでに終了していたのである（田中伸尚『靖国の戦後史』岩波新書、2002年）。ちなみに、引揚援護局は旧陸海軍将校が要職を占めるなど、厚生省の中でも特異な部局だった。これについては、伊藤智永『奇をてらわず 陸軍省高級副官 美山要蔵の昭和』（講談社、2009年）が詳しい。

要するに日本政府は戦死者一人一人の個人データを保有している。それを靖国神社には提供しな

がら、国民に対しては公開していない。厳密に言えば、福井新聞社の問い合わせに関する回答にあるように、年次別、年齢別、あるいは階級別など様々な形で集計する努力をせず、放置していると考えられる。今年で「戦後73年」になるが、戦争に関する最も基礎的なデータすら公開されていないところに、日本の戦後処理の杜撰さを感じる。政府は外国人犠牲者だけでなく、日本国民に対する責任も果していないと言わざるを得ない。

ちなみに、靖国神社は、1999年の「御創立130年記念事業」の一環として、「御祭神名票」のデータベース化を行なった。「この記念事業は、遺族・崇敬者からの御祭神調査のお問い合わせ〔戦死者に関する基本情報の問い合わせ〕に迅速に対応すると共に、御祭神名票の永久保存を期すために行なわれ」たものだった。「御祭神名票」の老朽化が進み、文字の判読が難しくなった状況も背景にあるようだ（『靖国』第528号、1999年）。このデータベースを使えば戦死者に関する様々な分析が可能になるのは間違いない。

なお、このデータベース化の結果だろう。現在では靖国神社のいわばサポーター組織である靖国神社崇敬奉賛会に入会すれば、戦死者の遺族の場合、「祭神之記」を作ってくれる。これには、祭神（戦死者）の階級、所属部隊、戦死年月日、戦死場所が記載されている。ただし、敗戦前後の焼却によって旧軍関係史料が大量に失われているだけでなく、全滅した部隊の場合は状況がよくわからないので、戦死した年月日、戦死場所は不正確なものが少なくないと考えられる。

2 終戦記念日について考える

追悼される戦没者の範囲

言うまでもなく毎年8月15日は終戦記念日（正式には「戦没者を追悼し平和を祈念する日」）であり、全国戦没者追悼式が開催される。第1回目の終戦記念日は1963年8月15日だが、これに先立つ同年5月14日の閣議は「全国戦没者追悼式

の実施に関する件」を決定し、戦没者の範囲を次のように決めた（拙著『日本人の戦争観』岩波現代文庫、2005年）。

本式典の戦没者の範囲は、支那事変以降の戦争による死没者（軍人・軍属及び準軍属のほか、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者をも含むものとする。）とする。

要するに、日中戦争以降の軍人、軍属の戦死者及び民間人の戦没者を対象としていること、外国人の戦争犠牲者は追悼の対象とならないこと、満州事変の戦死者、死没者も追悼の対象とならないことを決めているのである。このうち外国人戦争犠牲者の問題に関しては、その後、多少の変化があった。1993年8月10日の記者会見で細川護熙首相は、かつての戦争について、「私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している」と明言した。歴代の首相の中では、戦争の侵略性を最も明確な形で認めた最初の発言である。ただし、後述することとの関連で言えば、侵略戦争とされた戦争の範囲に関しては、1993年8月11日付『朝日新聞』は「日中戦争に始まる先の戦争」、同『毎日新聞』は「太平洋戦争」、同『読売新聞』も「太平洋戦争」と報じていて、細川首相がどの戦争を侵略戦争と認識しているかは実ははっきりとしていない。

そのことはしばらく置いておくこととして、続く8月15日の全国戦没者追悼式の首相式辞では、細川首相は「この機会に、あらためてアジア近隣諸国をはじめ全世界全ての戦争犠牲者とその遺族に対し、国境を越えて謹んで哀悼の意を表するものであります」として、全国戦没者追悼式の首相の式辞としては初めて外国人戦争犠牲者に対しても哀悼の意を表した（山田昭次『全国戦没者追悼式批判』影書房、2014年）。以後、歴代首相の式辞では、アジアの諸国民に対しても「多くの苦しみと悲しみを与えました」という趣旨の文言が必ず入るようになった。しかし、安倍晋三首相は、2013年8月15日の首相式辞から、こうした加害に関する言及を行なわず現在に至っている。外国

人戦争犠牲者の存在は再び後景に退いてしまった形である。

想起される戦争の範囲

全国戦没者追悼式で追悼される戦争犠牲者の範囲は、すでに述べたように公的には日中戦争とアジア・太平洋戦争の日本人戦争犠牲者である。しかし、首相式辞で見てみると、どの戦争の戦没者を念頭にして追悼の意を表しているかは、かなり曖昧である。具体的な戦争の名称があげられることはなく、せいぜい「先の大戦」という曖昧な表現が使用されるだけである。ただし、戦没者数を明記した式辞を読み上げている首相も少なくない。たとえば、1965年8月15日の佐藤栄作首相の式辞では、「三百万戦没同胞」という表現があり、2001年4月から2006年9月まで内閣の首班であった小泉純一郎首相の式辞では、2001年、2002年、2003年、2004年の式辞で「300万余」という犠牲者数に言及している（前掲『全国戦没者追悼式批判』）。日中戦争以降の戦没者総数は政府見解では310万人だから、この場合は日中戦争とアジア・太平洋戦争の戦没者を念頭においていると考えられる。

次に、明仁天皇の全国戦没者追悼式における「おことば」を見ておこう。「おことば」の全文は宮内庁のホームページで簡単に見ることができる。その特徴をまとめれば、次のようになる。第一には、1995年8月15日の村山首相談話の発表以降、「おことば」の中に「ここに歴史を顧み、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い」という文言が必ず入るようになったことである。周知のように、村山首相談話は侵略戦争と植民地支配の歴史によってアジア諸国の人々に「多大の損害と苦痛を与え」たことに対して「反省の意」と「お詫びの気持ち」を表明した談話である。また、2015年の「おことば」からは「歴史を顧み」が「過去を顧み」に変わり、さらに「深い反省」という言葉が加えられるようになった。第二には、一貫して「さきの大戦」という言葉が使われているだけでなく、戦没者数への言及が一度もないこ

とである。つまり、どの戦争を「顧み」、どの戦争に「反省」の意を表しているかは極めて曖昧である。ただし、2015年の新年に際しての「ご感想」では、戦後70年という節目の年に、「満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なことだと思っています」と述べている。このように見えてくると、終戦記念日で追悼の対象とされているのは、日中戦争以降の日本人戦没者ではあるが、その点を曖昧にする形で、全国戦没者追悼式が実施されていることがわかる。なお、明仁天皇の「戦争と平和」に関する言説については、拙稿『「平成流」平和主義の歴史的・政治的文脈』（吉田裕・瀬畑源・河西秀哉編『平成の天皇制とは何か』岩波書店、2017年）を参照していただきたい。

3 満州事変の位置付けはどうなるのか

十五年戦争という考え方

こうしてみると、満州事変が「宙ぶらりん」の状態になっていることがわかる。「先の大戦」に満州事変が入っていないのは、推測になるが、政府としては満州事変と日中戦争以降の戦争とは別の戦争だと考えているからだろう。1933年5月に締結された塘沽停戦協定によって、国民政府軍と日本軍との間の武力紛争は終結し、国民政府も満州国の存在を黙認する政策を取った。このため、満州事変は、ここで一応終わったという考え方である。研究者の中にも、こうした見解は決して少なくない。

これに対して、停戦協定締結後も日本軍と日本の傀儡政権である満州国に対する抵抗運動、「反満抗日」運動が継続していることを重視するのが十五年戦争というとらえ方である。満州国内で展開された日本軍と満州国軍に対するゲリラ戦は、苛酷な討伐戦によって1936年頃から沈静化に向かうが、それでも絶えることなく継続された。十五年戦争論によれば、その意味で満州事変、日中

戦争、アジア・太平洋戦争は、関東軍の謀略によって開始された、足かけ十五年におよぶ一連の侵略戦争ということになる。

こうした歴史観の違いは別にしても、現在の日本社会の中で、満州事変の存在が「先の大戦」の影に隠れてしまっているのは確かだろう。そのことを象徴しているのが、ここでも戦死者数である。昨年、授業の準備をしている時に、ふと「そういえば満州事変で何人の日本軍兵士が戦死したのだろうか」という素朴な疑問がわいてきた。いくつもの日本史辞典を調べて見ても具体的な数字が出てこない。ただ、十五年戦争に関する最もスタンダードな通史として評価の高い江口圭一『十五年戦争小史〔新版〕』（青木書店、1991年）だけが、管見の限りではさすがにこの問題に触れていた。同書によれば、満州事変開始以来、1936年7月末までの日本軍の戦死・戦病死者数は3,928名である。しかし、典拠にしているのは、陸軍省『満州事変満五年』（1936年）である。これは陸軍省が発行していた「陸パン」とよばれた宣伝用パンフレットであり、正確な数字を掲載しているとはとても思えない。

靖国神社の合祀者数

あれこれ考えた末に思いついたのが靖国神社の合祀者数である。実は誰を合祀するかという基準は極めて曖昧なので、合祀者数イコール戦死者数ということにはならないが、一つの目安にはなる。靖国神社やすくにの祈り編集委員会編著『やすくにの祈り』（産経新聞ニュースサービス、1999年）は、「満州事変」、「支那事変」、「大東亜戦争」という形で戦争別に、1998年10月現在の合祀者数をあげているが、満州事変の合祀者は17,174名となっている。それでも疑問は残る。1939年のノモンハン事件の戦死者がどの戦争に含まれているかがわからないからである。日ソ間の大規模な武力衝突であるこの事件で日本軍は大きな損害を蒙り、戦死者数は約9,000名に達した（秦郁彦『明と暗のノモンハン戦史』PHP研究所、2014年）。そこで、ネット上のアーカイヴ、アジア歴

史資料センターで検索してみると2つの重要資料が出てきた。1つは、1939年7月11日の閣議決定である（レファレンスナンバー：C 01001778300）。この決定では、「今次『ノモンハン』付近の、日満軍と『ソ』、外蒙軍との衝突事件に就ては支那事変に準じ取り扱ふこと」というものである。もう一つは、防衛研究所戦史部所蔵の「高嶋少将史料」の中に収められている「支那事変に関する戦死傷調 自昭和12年7月7日至同14年7月31日」である（C 11110875100）。この史料は、戦死者数、戦傷者数を「北支方面軍」、「中支方面軍」、「南支方面軍」、「ノモンハン方面」、「張鼓峰方面」ごとに記録しているが、ノモンハン事件だけでなく、1938年の日ソ両軍による武力衝突、張鼓峰事件も「支那事変」（日中戦争）の中に含まれていることがわかる。つまり靖国神社の満州事変関係合祀者数でみるかぎり、17,174名という数字が、満州事変における日本軍兵士の戦死者となる。

正確を期するため、靖国神社編『靖国神社百年史 事歴年表』（非売品、1987年）を使って合祀者数を集計してみよう。満州事変の戦死者の合祀が始まるのは、1932年4月の臨時大祭からだが、以後、1945年4月の戦前最後の臨時大祭までに21回もの臨時大祭が開催されている。この臨時大祭で戦死者の合祀が行なわれる。毎回の臨時大祭における満州事変関係の合祀者を集計してみると、陸海軍の軍人・軍属15,904名が合祀されていることがわかる。ただし、21回のうち7回は、

陸軍の合祀者、海軍の合祀者、その他の合祀者を区分して記載せず、単に「満州事変の戦死者」数だけを記載しているの、15,904名の中には、南満州鉄道の関係者や警察官など軍人・軍属以外の合祀者が少数ではあるが含まれていると考えられる。

次に同書で、戦後の合祀者を集計してみよう。1946年4月から、同書の記述が終る1985年末までの時期に計47回の合祀が行なわれているが、その中から満州事変関係の陸海軍軍人・軍属の合祀者を集計してみると、1,112名という数字が得られる。ただし、ここでも陸軍、海軍、その他の区分をせずに、「満州事変の戦死者」とのみ記載している場合が6回あるので、やはり少数だとは言え、軍人・軍属以外の合祀者が含まれている可能性は否定できない。ともあれ、戦前・戦後の合祀者数は総計で17,016名となり、『やすくにの祈り』があげている17,174名という数字とほぼ符合する。『やすくにの祈り』の数字は1998年10月段階での合祀者数だから、『靖国神社百年史 事歴年表』の叙述が終る1985年以降も少数の未合祀者の合祀が行なわれていたのだろう。以上の分析から満州事変では約1万7000人の戦死者が出ていたと考えられる。この数字も無視することのできない数字である。満州事変の戦死者数に関しても、やはり政府がきちんとした数値を公表すべきだろう。侵略戦争の最大の犠牲者はアジアの民衆だが、日本人戦死者の存在もなおざりにされてきたことをあらためて強調したい。